



広報 毎月1日発行

きゃんせ 長浜



70年の歳月を越えて

「イセキの能面」発祥の地(七条町)で薪囃子

Contents

■特集「0次予防」	2～5 P
■9月市議会から	6・7 P
■市民懇談会（合併）	8 P
■地区計画制度の運用基準（パブコメ）	9 P
■企業誘致調印式、税の納期、職員募集	10 P
■総合防災訓練、ハザードマップ	11 P
■市職員の給与・勤務条件	12・13 P
■ほっとにゆーす	14 P
■まちの外国人	15 P
■住宅改修奨励金、木造住宅の無料診断	16 P
■消費生活フェア、地域安全市民大会	17 P
■医療費助成、しょうがい者相談センター	18 P
■保育園・放課後児童クラブ申込み	19 P
■インフルエンザ予防接種	20 P
■お元気ですか(糖尿病看護認定看護師)	21 P
■人権ってなあに、行政相談週間	22 P
■パソコン講座、地域防災体験講座	23 P
■秋のイベント情報	24・25 P
■インフォメーション	26・27 P
■裏表紙 レジ袋減量キャンペーン	28 P

今月の表紙

七条町の足柄神社で9月9日(日)夜、新
囃子上演会が行われました。同町は、「イセキ
の能面」発祥の地として全国的に知られ、町
内では、移動式舞台を使った本格的な能が盛
んに演じられていましたが、後継者不足等の
理由により、昭和12年を最後に中断されてい
ました。

この日の舞台は、七条町まちづくり委員会
が、先人たちが残してくれた地域の文化遺産
を見つめ直そうと一夜限りで再現されたもの
で、70年振りの舞台を一目見ようと、県内外
から大勢の方が詰め掛けていました。

このような取り組みが、他の地域でも見ら
れるようになっていくといいですね。

特集「0次予防」

世界一の健康都市

ながはまをめざして

〇次健診が始まりました

〇次予防をご存じですか？今までも折りにふれて取組状況をお知らせしてきま
したが、まだまだご存じない人が多いようです。〇次予防といった聞き慣れない
言葉もあって、関心を持っていただけなのかもしれません。
病院に通うことなく健康な暮らしができ、子どもや孫が病気にかけにくくな
るとしたらどう思いますか。
いろいろな病気で苦しんでいる世界中の人々を救うお手伝いが出来るかもしれ
ないとしたらどうでしょう。
そんな素晴らしい可能性を秘めた〇次予防のパイロット事業（〇次健診）が始
まっています。

健康のために

「体質」ってなんだろう

「何も食べなくても太る」と
か「いくら食べても太らない」と
というのは大げさかもしれませ
んが、同じように食べても太り
やすい人とそうでない人がいる
のは確かです。それは、「体質」
の違いによるものだといわれて
います。みなさんは、体重を減
らす必要があった時、どのよう
な方法で、体重を減らそうと思
いますか。いろんな方法がある
と思いますが、自分の体質にあ
った一番効果のある方法がわか
るといいと思いませんか。

生活習慣病等の 病気の成り立ち

病気が起こる要因には大きく
2つあるといわれています。一
つは遺伝子の持つ情報による
「遺伝要因」（体質）。もう一つが、
食生活、飲酒、喫煙、運動、ス
トレスなどの「環境要因」（生活
習慣）です。生活習慣病などは、
両方が複雑にからみあって起こ
るといわれているため、本来は
治療や予防の方法も人によって
異なってきます。しかし、まだ
今は体質と生活習慣と病気の関
係は明らかにできていません。

一歩すすめて〇次予防

一次予防には個人の体質が考
慮されないで、その効果には
ばらつきがあります。そこで、
今まで取り組んできた1次予防
を一歩すすめて、体の細胞の遺
伝子などを調べ、「どのような病
気になりやすい体質なのか」を
知ること、一人ひとりがより
効果的に生活習慣に注意するこ
とができるよう、「〇次予防」に
取り組むこととしました。

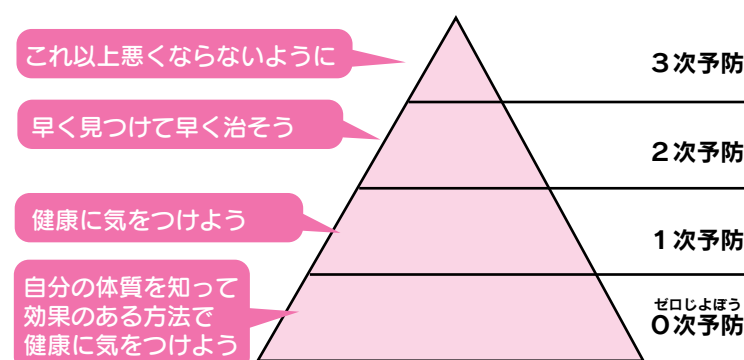


京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻有志一同
遺伝カウンセラー・コーディネートユニット作成の
「ゲノムと医療」から

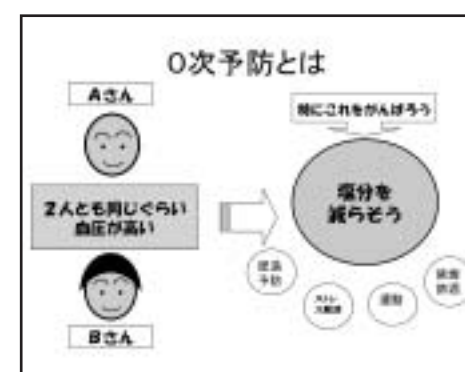
予防が大切

まずは1次予防

健康に暮らしていくためには、
病気になるようにすることに
が一番です。みなさんは「腹八
分目にしよう」など、いろんな
ことに気をつけられておられる
と思います。このように生活習
慣に気をつけることが、「1次予
防」といわれるものです。

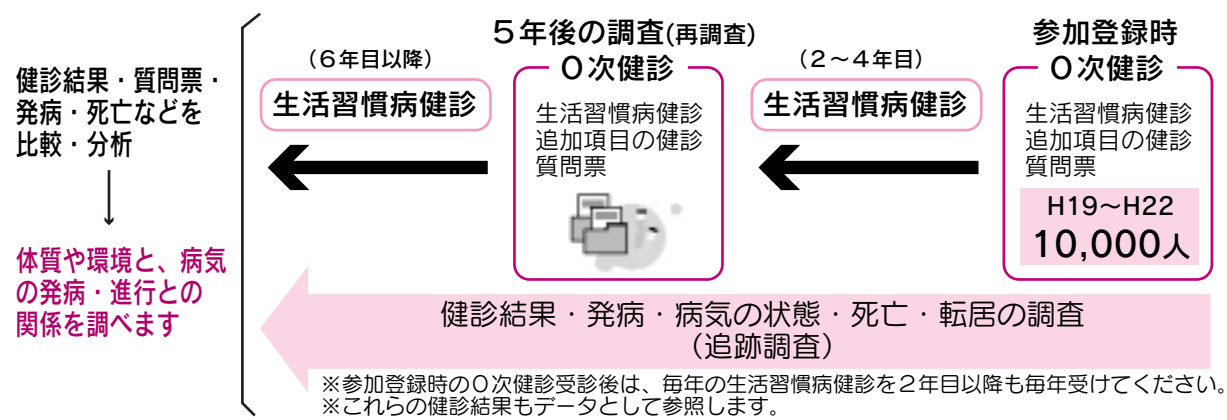


同じような環境の二人が、血
圧を下げるために塩分を減らし
たけれど、違いが出たというこ
とは、二人は異なる体質（遺伝
子）を持っているということが
考えられます。〇次予防とは、
血液などから遺伝子を調べるこ
とにより、生まれ持った自分の
体質を知り、それにあった病気
の予防や生活習慣の改善を行う
ことを言います。



絵で見る〇次予防

ながはま0次予防コホート 事業調査スケジュール

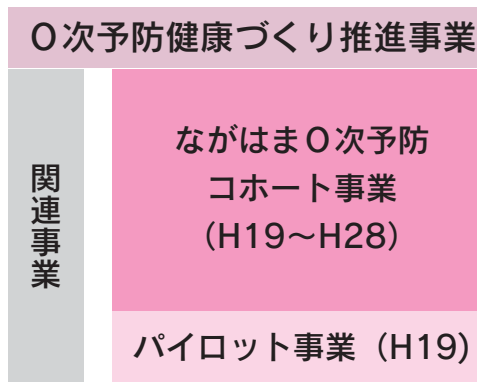


京都大学とともに

市では、今までの健康づくりの取り組みをさらに一歩進め、市民のみなさんの健康づくりや将来の市民のために、京都大学大学院医学研究科と0次予防健康づくり推進事業に取り組んでいます。

0次予防健康づくり推進事業

この事業は、「ながはま0次予防コホート事業」と「関連事業」で構成されており、「ながはま0次予防コホート事業」については、現在、パイロット事業を行っているところです。今後は、その成果を分析し、必要があれば改良をしながら、平成20年度以降の本格実施につなげていく予定をしています。



ながはま0次予防コホート事業

0次予防健康づくり推進事業の柱であるこの事業は、みなさんの体質と、生活習慣や身体状況(血液や尿の成分、健康診断の結果など)、発病・病気の進行状態を10年以上にわたって調べ、そのデータをもとにさまざまな病気の原因を究明し、一人ひとりにあった病気の予防・治療に役立てることを目的としています。

どうして長浜で行うの

これまでも、類似する取り組みが他の地域でもいくつか行われてきましたが、対象者数が少なかったり、正確な健康情報が得られていなかったり、追跡調査を行わないものであったりして、必ずしも期待される効果があがっていません。そのような中でも一定の成果が見られるのは、「久山町研究」といわれている取り組みです。そういった取り組みを続けていくためには、人口の流出入が少なく、長期間

コホート
「病気の原因を調べる」研究の1つで、ある集団(地域など)の一人ひとりについて生活状況や血液検査結果などを調べて、その後病気の発生がないかなどを追跡して調べる研究

久山町研究

福岡県久山町と九州大学医学部第2内科の久山町研究室が、昭和36年(1961年)から住民健康診断と、それに基づく疫学調査を続けてられている研究。

脳卒中の最大の危険因子が高血圧であることを実証するとともに、糖尿病患者の人が普通の人より、がんやアルツハイマー病を発症する割合が高いことなどを証明されました。



福岡県のほぼ中央、福岡市に隣接した町

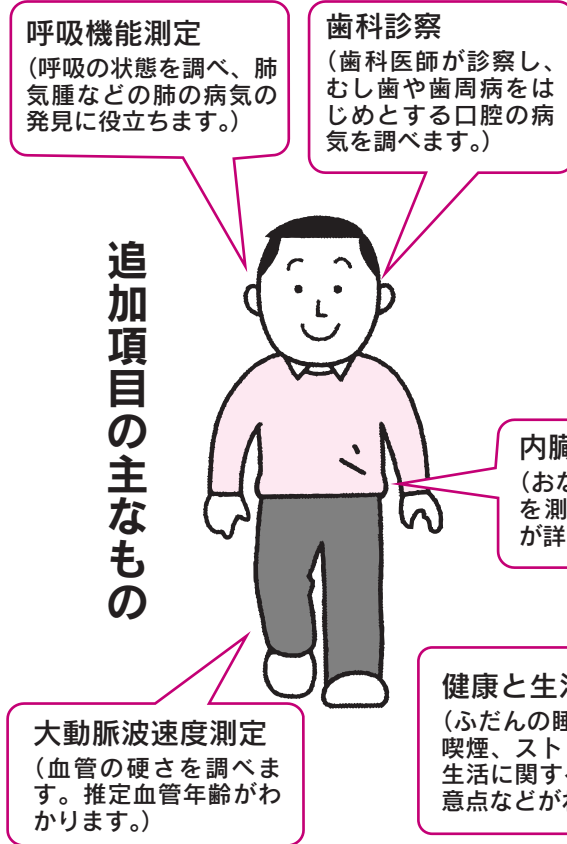
にわたり安定した地域であることがとても大切なことだそうです。長浜市も、住民の流出入が比較的少なく、1000人献血などの取り組みが長年続けられるなど、ボランティア精神が旺盛で、健康意識が高い地域であることから、こういった事業を行う要件を満たしていると考えられます。また、地域のことをみんなが考える町衆や、結いの精神などが息づいている地域であり、市内に大きな総合病院が2つあるという状況なども大きな要因となっています。

パイロット事業スタート

パイロット事業は、平成20年度以降の本格的な事業の実施に備え、実施手順等の確認と検証を行うため、約300人(30歳以上でおおむね健康な人)の血液や健康情報等の収集、運搬、保存までを行うものです。現在は説明会を終了し、0次健診をはじめたところです。

0次健診とは

通常の生活習慣病健診と、京都大学が行う健康づくりに役立つ検査項目(追加項目)を組み合わせた健診です。また、健診は、登録時と5年後に行い、10年以上の追跡調査も行うこととしています。



今も将来も役立つ0次健診

0次健診を受けた場合は、普段は受診しない追加項目の結果がわかることから、医療機関を受診したり、生活習慣を見直したりするきっかけにできるというところが一番のメリットです。また、将来研究が進み、その中でわかった成果は、健診を受けた人だけでなく、広く社会に役立っていくこととなります。

受診者の感想

- ・親切でていねいな対応がしてもらえた。
- ・普通の検査より充実していたので、他の人にも受けるようにすすめたい。
- ・受けたことのない検査が受けられ、自分でわからないことがわかってよかった。
- ・動脈硬化はすぐに結果が出てよかった。5年後が楽しみです。
- ・質問項目が多くてちょっと大変でした。

また、今回0次健診を受けられた方にお聞きしたところ、追加項目が充実していたという感想が多く聞かれ、みなさん満足されていたようでした。なお、今年度の健診の受付は終わっていることから、ご協力いただきたく場合は、来年度以降となりますので、ご了承ください。

このような取り組みは、国内はもちろん世界的にも数少ないので、みなさんにご協力いただければ、長浜市から世界へ健康情報を発信することも可能となります。自分の健康とともに、自分の子どもや孫、さらには全世界の人々を健康にするために0次健診を受けてみませんか。

TOPICS

JR新快速のダイヤ・車両編成の改善

8月末も、県や沿線自治体などの関係市町とともにJRへ要望活動を行ったところです。本年は秋の改正を行われないので、来春のダイヤ改正に向けて引き続き要望を続けていきたいと考えています。また、利便性の向

農村と都市との交流の推進

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の情報収集し、県などとも連携しながら、研究等を進めていきたいと考えています。また、空き家の利活用については、まずは所有者の意識や理解度を把握する必要がありますことから、実態調査が必要であると考えています。今後は、関係部署と連携を取りながら、研究していききたいと考えています。

遊具施設の管理体制

市が直営で管理している公園は、毎月、職員が安全点検を行うとともに、必要に応じて、専門業者による保守点検を行っているところです。また、自治会に管理を委託している公園の遊具については、随時報告をいただくようお願いをしており、報告いただいたものについては、修繕、撤去等を行い、職員による定期点検も毎月行っています。

まちづくりと一市二町合併後の一体感の醸成

新しいまちづくりのため、一体感を醸成していくことは、一番大事なことであり、そのためには、それぞれの土地や伝統を尊重することが大切だと思っています。また、全体の合理化を進め、一つになっていくためには、いろいろな問題もあることから、一体感の醸成には時間が

教育分野での「こころのユニバーサルデザイン」の取り組みは

アイマスクや車いす等の福祉の体験学習を通して、自分以外の人の立場に立って、共感的に考え行動できる態度の育成に努めていくことが、心のユニバーサルデザインに通じるものだと考えています。子どもたち自らが具体的な活動を展開し、人々を思いやり、他人を理解し、受け入れる心が育てば、いじめ問題の解消にもつながると考えています。今後は、それが教育活動として生かせる場や方法について検討していきます。

市町合併に関する考え方は

20万人規模の特例市を前提に議論されている道州制を考えると、より大きい合併を考えてはどうかと思っています。また、湖北は一つという思いは変わっていないことから、このたびの6町からの申し入れは、その過程ととらえて進めていきますが同時に、米原市との合併のことも考えていきます。今後は、そういうことも踏まえて、市民のみなさんとひざをつき合わせて話をしていきたいと考えています。

公民館の運営について

地域能力を活用し、住民サ

学校給食における食育

市では、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携により食育の推進を行っています。学校給食のメニューは、保護者や栄養士などからなる「学校給食献立作成委員会」の意見を参考にしながら、旬の食材を生かし、バランスの優れた給食となるよう工夫をしています。また、現在、地場産物の活用率は、約12%程度ですが、毎月一回、関係者からなる連絡会を開催し、検討することで少しずつ地場産野菜の購入が増えてきています。

幼保一元化への取り組みは

平成21年度からの実施を予定している認定子ども園は、幼稚園と保育園が連携し、一体的な運営が行える連携型としています。県の指導を仰ぎながら、学識経験者や保護者及び園関係者で構成された幼保一元化に関する推進委員会で具体的な内容を検討しています。また、パブリックコメントにより、広く市民のみなさんの意見を聞いていきたいと考えています。

定例会最終日（21日）に、「長浜市非核平和都市宣言」に関する決議が議会運営委員長から提案され、全会一致で議決されました。

自主防災組織の組織率と未設置組織への支援や育成の取り組みは

自警団を含めた本市の自主防災組織の組織率は88%です。未設置のところについては、出前講座を通じて、組織の結成について啓発を行っています。また、自治会の負担を軽減し、組織化を促すために計画策定や資機材の整備に関する補助制度も設けています。

AEDの設置状況と今後の対応

現在、市内には、市が設置した公共施設のほか、医療機関、ホテル、企業などの民間施設を含め、40台余りが設置されていると思われます。今後は、傷病者の救命率をさらに向上させるためにも不特定多数の市民が利用する施設や運動施設などに順次設置していくとともに、民間施設での設置状況を調査し、AEDマップを作成していきたいと考えています。

TOPICS

9月市議会から

平成19年第3回定例市議会(9月3日～21日)は、平成19年度の一般会計補正予算や条例改正など29議案を審議(うち決算に係る議案(企業会計除く)を継続審査)しました。

一般質問

主な一般質問に対する市側の答弁の要旨は次のとおりです。

学校における道徳の実施状況

教育方針の重点施策の第一番目に「道徳教育」の充実を掲げ、その推進を図っているところです。平成18年度末では、年35時間という年間実施時間数は確保されていましたが、計画的・系統的な取り組みが不十分な学校もあったので、今後は、時間数の確保とともに、子どもの心に響く質の高い取り組みが継続して行えるよう、努めていきます。

○予算関係(主なもの)

- 平成19年度一般会計補正予算を可決
総額 22億5,792万7千円(以下主なもの)
- ・協働でつくる長浜まちづくり基金の積立に 22億6,000万円
- ・湖北地域しょうがい者働き・暮らし応援センターの開設に 176万4千円
- ・子ども医療費の助成に 720万円
- ・農業振興対策に 729万6千円
- ・平方南高田線の整備に 4,000万円
- ・都市計画の調査に 894万7千円
- ・小中学校の校舎等維持改修に 5,600万円
- ・青少年の相談指導に 237万2千円

- 平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算、平成19年度病院事業会計補正予算を可決

○条例関係(主なもの)

- 公益通報及び不当要求行為等の対策に関する条例を可決
- 子ども医療費助成条例を可決
子育て環境及び子どもの保健向上と児童福祉の増進を図るため、小・中学生の入院にかかる医療費を助成するもの
- 公共下水道使用料条例の一部改正を可決
公共下水道使用料の統一を図るとともに、経営の健全化を図るため、平均で9.1%の改定を行うもの(平成20年1月以降の料金から適用)
- 水道の検針・徴収時期の統一などに伴う給水条例の一部改正を可決

○その他(主なもの)

- 平成18年度決算(びわ水道事業、病院事業)の認定及び利益の処分を可決
- 町、字の区域及び名称の変更を可決
- 長浜市土地改良事業の計画変更を可決
- 市道路線の認定(4路線)を可決

TOPICS

市街化調整区域における地区計画制度の運用基準（案）への意見募集

10月1日～31日
パブリックコメント
実施中

市では、市街化調整区域における地区計画制度の運用及び地区計画の作成に関し必要な事項を定める「長浜市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準（案）」を作成しましたので、ご意見をお聞かせください。

どうして基準を設定するの

都市計画法の改正により、本年11月30日から市街化調整区域で大規模な開発等を行う場合は、地区計画※が決められていないと開発許可の対象にならなくなります。そのため、地区計画の運用に関するルールを統一し、市街化調整区域での秩序ある土地利用を図るために基準を作っています。

※地区計画とは

住民の生活に身近な地区（地域）を単位として道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、住民の意見を十分反映させながら、行政や地域（組合）、民間が地区の特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画です。



地区計画によりいろいろなルールが定められている
細江町の「みずべの里」

どんな基準があるの

今回の運用基準（案）は、地域の特性等を考慮し、既存集落型、宅地活用継続型、郊外住宅型、沿道型・駅近接型、沿道型（非住居系）、大規模開発型（住居系）と（非住居系）の7つの類型に分け、区域面積の範囲や区域が接する道路、建築物等の用途や高さなどを具体的に定めました。

具体的に定めたもの

区域面積の範囲	区域が接する道路
土地利用方針	建築物等の用途の制限
容積率の最高限度	建坪率の最高限度
敷地面積の最低限度	壁面の位置の制限
建築物の高さの最高限度	建築物の階数の最高限度
日影規制・北側斜線	垣または柵の構造の制限
建築物の形態または意匠の制限	

【既存集落型の場合（主な項目）】

0.5ha～20haの範囲が対象

建築物の高さは10mまで
垣根は生け垣が原則



壁面は道路や隣の境界から
1m以上離れる

接する道路は6m以上必要

意見の募集期間	平成19年10月1日（月）～31日（水）
参考資料の配置場所	市役所本館2階の都市計画課と1階の市政情報コーナー、各支所産業建設課 ※参考資料は市のホームページでもご覧になれます。 http://www.city.nagahama.shiga.jp
意見の提出方法	定まった様式はありませんが、住所、氏名、連絡先電話番号を明記の上、次のいずれかで提出してください。
	○直接または郵送：〒526-8501長浜市高田町12番34号 長浜市都市建設部都市計画課
	○FAX：0749-65-6540、○Eメール：toshikei@city.nagahama.shiga.jp
意見の提出先	市都市計画課

お問合せは、市都市計画課開発指導グループ(☎6541)へ。

TOPICS

市長と語る市民懇談会

～道州制と1市6町合併について～

懇談会にご参加を

今、地方自治の仕組みがダイナミックに変わりつつあり、自己決定・自己責任に基本をおく地方分権の時代へと突入しつつあります。

なかでも、道州制の導入に伴い、基礎自治体においても、大幅に専門的、技術的能力の向上が求められるようになるなど、中・長期的な視点から、持続可能な地域づくりの展開をめざしていかなければなりません。

こうしたなか、本市では、地方分権など地方自治体を取り巻く状況の変化や国・県の動向、6町からの申し入れ内容などを紹介するなかで、湖北1市6町の合併など、今後の市政運営について、市民の皆さんと率直な意見交換をさせていただくため、「市長と語る市民懇談会」を開催します。市からは市長、副市長、関係部長が出席します。

日時、場所は次のとおりです。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

開催日程（時間はすべて19:30～21:00）

開催日	開催場所
10月10日（水）	六荘公民館 1階ホール
10月11日（木）	びわ文化学習センター 2階サークル活動室
10月16日（火）	長浜公民館 2階2号室
10月18日（木）	浅井支所 3階大会議室
10月19日（金）	南郷里公民館 2階ホール
10月30日（火）	神照公民館 2階ホール
11月6日（火）	西黒田公民館 2階ホール
11月7日（水）	北郷里公民館 2階講習室（ホール）
11月8日（木）	神田公民館 2階集会室
11月13日（火）	養蚕の館 1階多目的ホール

今までの経過

8月13日（月）に、東浅井郡と伊香郡の6町長から「湖北地域での新しい地域づくり」に関する申し入れがありました。（概要は下記のとおり）

それを受けて川島市長は、「申し入れの趣旨は、地方分権改革が進展するなか、新しい時代に対応した湖北地域を創造していく」というものであり、これまで申しあげてきた「湖北は一つ」との方向へつなげていく私の思いとも、軌を一にしたものであるとします。今後は、市議会のみならず十分に相談させていただくとともに、市民のみなさんにもお伝えしていかなければならないと考えております。一方、道州制の議論が活発になることを考えると、米原市とも十分な連携を図っていくことも大切だと考えています。」というコメントを出しました。

お問合せは、企画調整課(☎6505)へ。

【推進手法】 ○近畿・中京・北陸の3地域の対流の中核を担うにふさわしい都市を構築するため、1市6町が合併 ○近畿圏・滋賀県の北の端という発想から、中京・北陸の玄関口という発想と立ち、中国、韓国、ロシアとの大陸との交易・交流の飛躍的な進展も視野に入れつつ、中京・北陸両圏との交流を積極的に展開 ○地域の一体性のみならず、各地域（旧7市町・北都7星）の持つ特色を生かし、その輝きを失わせることなく、地域主権に立脚し、協働により自立したまとまりのある重層的な自治の仕組みを構築 ○以上により、大津（南部）とは質的に異なる県下第2の新たな都市「北都」を形成	【目指すべき都市像】 ○「人々が地域を大切に」、「結」に代表される力強い相互扶助精神に支えられたコミュニティ、市民活動団体等の協働による、安心して子供を産み育て、子どもから高齢者までが心豊かな暮らしを送ることができる生涯安心・安全の都市を構築 ○「産業・観光の都市」 ○琵琶湖環境と北陸自動車道など広域交通網を骨格とし、企業集積、湖北工コミュニティ、観光や湖北田園空間整備構想などのさらなる進展により、湖北が一体となり、米原市と連携するなかで、近畿・中京・北陸の3地域を結節する産業・観光の都市を形成 ○「人間性回復の都市」 ○豊かな自然と近畿・中京・北陸の歴史・文化が融合し形成された、伝統的な湖北の資源を活用し、新たな対流の中核となることにより、人と自然と歴史と文化が織り成す、人間性回復の都市を創造 ○「生涯安心・安全の都市」 ○人々が地域を大切に、「結」に代表される力強い相互扶助精神に支えられたコミュニティ、市民活動団体等の協働による、安心して子供を産み育て、子どもから高齢者までが心豊かな暮らしを送ることができる生涯安心・安全の都市を構築	【理念】 ○これまでの「量」の追求中心の考え方から、現在ある地域の資源に新たな価値を付加することにより、将来の展望を切り開く、「質」中心の成果を追求する考えに軸足を転換 ○湖北を近畿・中京・北陸の3地域の「モノ」情報対流の中核を担う地域として位置づけ、これまでの歴史・文化や産業などの蓄積をベースに、新たな価値を創造 ○これまでの「量」の追求中心の考え方から、現在ある地域の資源に新たな価値を付加することにより、将来の展望を切り開く、「質」中心の成果を追求する考えに軸足を転換	豊かな自然と懐深い歴史と文化に立脚し、輝きと風格のある地域づくりをめざして 近畿・中京・北陸3地域の価値対流する新たな都市「北都」
---	---	--	---

お知らせ

【内容】
午前7時の地震発生の場合(防
災無線)により、
①自分の身を守
り、火の始末
や家庭での地
震対策を実施
②屋外に避難し、
隣近所と声を
かけ合い、各
自治会で定め



第1部
**各家庭、自治会、
自主防災組織による訓練**
市民のみなさんが、各家庭で
実施するとともに、各自治会、
自主防災組織での訓練です。
【時間】 7時～8時30分
【場所】 各家庭、自治会、自主防
災組織で定めた場所

【内容】 初期消火訓練、炊き出し
※その他の地域の人も参加自由
【対象】 湯田小学校区内の自治会
のみなさん(会場へは各
自治会でまともって、徒
歩でお越しください。)
【時間】 9時～11時35分
【場所】 浅井中学校
【対象】 湯田小学校区内の自治会
のみなさん(会場へは各
自治会でまともって、徒
歩でお越しください。)

第2部
**防災関係機関等が
連携した訓練**
メイン会場での防災関係機関
等が連携した訓練です。
【時間】 9時～11時35分
【場所】 浅井中学校
【対象】 湯田小学校区内の自治会
のみなさん(会場へは各
自治会でまともって、徒
歩でお越しください。)

◆体験・講習会・展示コーナー
煙体験、起震車体験、応急救
護・傷病人搬送講習会、警察・
消防・自衛隊車両展示、防災ヘ
リコプター展示など
このページの内容に関するお問
合せは、総務課(☎6555)へ。

訓練、救護所
開設・応急救
護活動訓練、
救出・消火訓
練、緊急物資
輸送訓練、土
砂災害による
埋没車両およ
び倒壊建物か
らの救出訓練、
など



市では、琵琶湖西岸断層帯による震
度6強の地震を想定し、地震時に迅速
かつ的確に対応できる体制の確立と市
民のみなさんの防災意識の高揚を図る
ことを目的として訓練を実施します。



10月21日(日)は

総合防災訓練

長浜市 ハザードマップ
を配布します。

近年、全国各地で地震や風水害
等、大規模な災害が数多く発生し、
多くの方々の生命や財産が奪われ
ています。7月に発生した新潟県
中越沖地震による大規模な被害は
記憶に新しいところです。

本市においても、琵琶湖西岸断層帯による地震
や東南海・南海地震が発生した場合には、大きな
影響が考えられます。また、大雨が降りますと、



ハザードマップとは

洪水や地震による被害を想定し、市民が安全に避難できる
ように、予想される被害の範囲や程度、避難場所、避難方法
などを地図上に示したものです。

姉川・高時川をはじめとする河川の浸水や、土砂
災害の発生も危惧されます。

このようなことから、災害に対する正しい知識
や、災害時の対応方法について知っていただき、
日頃からご家庭や地域における防災意識を高め、
防災対策を進めていただくことを目的にハザード
マップ(2種類：地震・洪水)を作成したものです。
ぜひご活用ください。

TOPICS

サイエンスパーク進出第1号
「星野科学株式会社」と
企業誘致協定に調印

京都府宇治市に
本社を置く、「星野
科学株式会社」の
長浜サイエンスパ
ーク進出が決定し、
8月30日(木)に同
社と市の間で企業
誘致協定の調印式
が行われました。
同社は、来年6
月に操業開始予定
で、酵素分解技術
等々の農作物加工製品を製造さ
れる予定です。
調印式で星野社長は、「長浜の
工場では、国産農作物の資源の
有効化を図りたい。地域にとけ
込んだ企業を目指し、会社が発
展することで地域に貢献した
い。」と述べられていました。



■協定書を交わす星野社長(左)と川島市長

長浜文化芸術会館
全面休館のお知らせ

空調設備等の改修工事のため、下記
の期間を全面休館します。

なお、工事期間中については、長浜
市民会館(☎3095)、浅井文化ホ
ール(☎4000)、びわ文化学習セ
ンター(☎25257)をご利用くださ
い。ご迷惑をおかけいたしますが、ご
協力をお願いします。

【期 間】平成20年4月1日(火)
～9月30日(火)
※6か月間

お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎
6552)へ。

固定資産税(第3期)納付のお願い

10月31日は固定資産税第3期
の納期限です。納付書で納めて
いただいている方は、お手元に
ある納付書の「期別」「納期限」
をご確認の上、忘れずに納付し
てください。

※今年度から7月に第2期、第
3期および第4期の納付書を
一括で送付しています。
市税の納付は「確実」「便利」
「安全」な「口座振替」をぜ
ひご利用ください。
○一度申し込めば納期ごとに、
指定していただいた預金口座
から自動的に振り替えでき、
納め忘れがなく確実です。

○納付書と現金を持って金融機関
や市役所の窓口に出向く必要が
ないので、便利で安全です。
○金融機関・市役所で簡単に申
し込みできます。(通帳、口座
お届け印をお持ちください。)
◆口座振替できる金融機関
滋賀銀行、長浜信用金庫、大
垣共立銀行、びわこ銀行、レ
イク伊吹農業協同組合、北び
わこ農業協同組合、滋賀県信
用組合、近畿労働金庫、滋賀
県民信用組合、郵便局
お問合せは、税務課(☎6
523)へ。

知的しょうがいのある人を対象として市職員を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
労 務 職	1 人	次の要件をすべて満たす人 ア 昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 イ 療育手帳の交付を受けている人または知的障害者判定機関から 知的しょうがい者である旨の判定書の交付を受けている人 ウ 自力により通勤ができる人 エ 介助者、介護者なしに仕事を行うことができる人

■第1次試験日 10月28日(日)
■申込受付期間 10月1日(月)～19日(金)

【受験申込書配布・受付窓口】
長浜市役所総務課内長浜市職員選考委員会
〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎6502

★受験申込書を郵送で請求される方へ

封筒の表に「労務職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封
筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛
名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

市職員の給与・勤務条件などを公表します

市職員の給与や職員数、勤務条件など、長浜市の人事に関する運営状況をお知らせします。
この公表は、「長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくもので、市民のみなさんにお知らせすること、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

職 種 区 分	採 用 者 数 (人)			退 職 者 数 (人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	1		1	11	11	22
保 育 士					3	3
保 健 師					4	4
幼稚園教諭		5	5		9	9
その他教育職（県派遣教員）	6	1	7	3		3
医 師	13	1	14	24	6	30
薬 剤 師	2	3	5	1	3	4
理学療法士	1		1			
視能訓練士					1	1
言語聴覚士		1	1			
歯科衛生士		2	2		1	1
臨床検査技師				1		1
看護 師	2	23	25	34	2	36
介護 士					3	3
運 転 手				1		1
調 理 師					1	1
技 術 補 助 員		1	1		1	1
計	25	37	62	75	45	120

(2)競争試験および選考の状況

①競争試験の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

試 験 区 分	受験者数(人)		合格者数(人)		合格率
	男	女	男	女	
保 健 師	6	6	4	4	66.7%
保 育 士	2	36	38	4	10.5%
幼稚園教諭	2	47	49	6	12.2%
薬 剤 師	4	4	8	4	100.0%
視能訓練士	1	4	5	2	40.0%
歯科衛生士		9	9	1	11.1%
作業療法士		2	2	1	50.0%
看護 師	5	34	39	5	100.0%
臨床検査技師	1	5	6	1	33.3%
合 計	15	147	162	10	41.4%

②選考の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	13人	1人	14人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況（市役所）

1週間の 1日の				
勤務時間	勤務時間	8:30～12:15	12:15～13:00	13:00～17:15
40時間	8時間	勤務時間	休憩時間(45分)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成18年分）

平均取得日数	7.2日	消化率	18.4％
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病 気 休 暇	必要期間（90日以内）
特 別 休 暇	選挙権等行使（必要期間）子の看護（5日以内）証人等による出頭（必要期間）忌引（1日～10日）骨髄提供（必要期間）父母追悼行事（1日以内）ボランティア（5日以内）夏季（3日以内）結婚（7日以内）災害・事故（必要期間）産前（出産日までの8週間以内）生理（2日以内）産後（出産日の翌日から8週間以内）妊娠中通動緩和（1日、1時間を超えない範囲）育児時間（1日2回各30分以内）妊娠中等保健指導・健康診査（必要期間）妻の出産（3日以内）妊娠障害（7日以内）妻が出産する場合の子の養育（5日以内）
介護休暇	連続する6ヵ月以内（無給）
組 合 休 暇	1年につき20日以内（無給）
育 児 休 業	子が3歳になる日までの期間（無給）

(4)育児休業の取得状況（平成18年度）

男 性	0人	女 性	73人	計	73人
-----	----	-----	-----	---	-----

(3)退職事由別の退職者の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

定年	希望	死亡	懲戒免職	分限免職	普通	その他	計
3人	25人	1人	0人	0人	85人	6人	120人

※県からの派遣職員・教員の帰任

(4)職員数の状況（平成19年4月1日現在）

任命権者等		定数	現員数	定数除外職員			差引
				静休職員	派遣	休職者	定数内職
市 長 部 局		490	506	14	10		482
議 会 事 務 局		6	5				5
選挙管理委員会事務局		3	3				3
監 査 委 員 事 務 局		3	3				3
教育委員会事務局		210	169	3	3		163
農業委員会事務局		3	3				3
長 浜 病 院		670	625	29			596
水 道 事 業		2	2				2
計		1,387	*1,316	46	13		1,257

※教育長は除いています。

(5)部門別職員数の増減（各年4月1日現在）

部 門	平成18年	平成19年	増減	主な増減理由	
一 般 行 政 部 門	議 会	6	5	-1	
	総 務	124	112	-12	事務の統合、組織の統合など
	税 務	23	24	1	
	民 生	150	147	-3	事務の統合など
	衛 生	36	40	4	
	労 働	2	2	0	
	農林水産	25	21	-4	事務の統合など
	商 工	21	18	-3	事務の統合など
	土 木	59	60	1	
	小 計	446	429	-17	
特 別 政 務 部 門	教 育	204	201	-3	組織の統合など
	消 防	0	0	0	
	小 計	204	201	-3	
公 営 企 業 等 計 画 部 門	病院・診療所	657	632	-25	施設の減、看護師の減など
	水 道	5	6	1	
	下 水 道	19	18	-1	事務の統合など
	国民健康・介護	33	31	-2	
	小 計	714	687	-27	
	合 計	1,364	*1,317	-47	

※教育長を含んでいます。

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況（普通会計）

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額	人件費	人件費率	(参考)
		A	B	(B/A)	17年度の人件費率
平成18年度	平成19年3月31日 80,553人	千円 34,437,809	千円 5,432,823	% 15.8	% 19.9

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。
人件費率の減少に関する主な理由は、消防職員の一部事務組合への統合及び職員の退職等です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数	給 料			費	一人当たり給与費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	(B/A)
19年度	人 624	千円 2,410,845	千円 617,297	千円 999,858	千円 4,028,000	千円 6,455

給与費は普通会計（一般会計）の当初予算に計上された額（退職手当除く）で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H19.4.1)	333,886 円	41歳4月	275,478 円	46歳4月
国 (H18.4.1)	328,477 円	40歳4月	286,500 円	48歳4月

(4)職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	長 浜 市	国	
	初任給	採用2年後の給料額	初任給
一般行政職	上 級	176,800円	189,600円
			I種179,200円 I種198,000円
			II種170,200円 II種183,800円
	初 級	142,800円	153,800円
			138,400円 148,000円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,144 円	318,345 円
	高校卒	224,900 円	262,400 円
			360,250 円
			－

経験年数区分に対象職員がいない等で平均値がでない場合は省略しています。

(6)一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数（人）	6	61	122	73	62	72	37	433
構成比（％）	1.4	14.1	28.2	16.9	14.3	16.6	8.5	100.0

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	内 容		備 考
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月分	0.725月分
	12月期	1.60月分	0.725月分
退職手当	計	3.00月分	1.45月分
	職制上の段階、職務の級等による	加算措置	有
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
地域手当	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20％加算)	
	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	支給対象地域	市内全域
		支 給 率	1％
		支給対象職員数	全職員
		国の制度（支給率）*	2％

※ 国の制度では、地域ごとに0～18％の範囲で支給率を定めています。

特殊勤務手当 (平成18年度普通会計)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.7％
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	21,270円
	手当の種類（手当数）	15
	代表的な支給額の多い手当	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当
	手当の名称	多くの職員に支給されている手当 工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当

時間外勤務手当 (普通会計)	平成18年度	支給総額	263,806千円
	平成17年度	職員1人当たり支給年額	581千円
	平成17年度	支給総額	305,966千円
		職員1人当たり支給年額	583千円

管理職手当	部 長 級	75,400円、66,500円
	課 長 級	53,400円、49,300円
	課 長 補 佐 級	41,700円

区 分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目	6,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目	6,000円
	その他の扶養親族1人につき	6,000円
住居手当	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円
	借家（最高限度額）	27,000円
通勤手当	持家（新築・購入後5年間）	2,500円
	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて2,000円～24,500円支給（2km未満は支給なし）	

(8)特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当
給 料	市 長	848,000円
	副 市 長	727,000円
報 酬	教 育 長	675,000円
	議 長	445,000円
	副 議 長	387,000円
	議 員	356,000円
		(支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.60月分
		計 3.00月分

お知らせ

4 職員の分限および懲戒処分

分限処分者数	心身の故障の場合 休職 1人 条例で定める事由による場合 休職 1人
懲戒処分者数	該当者なし

5 職員の服務の状況

地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと法律で定められています。職務を遂行する上で職員が守るべき義務は、次のとおりです。平成18年度は、これらの義務に違反する職員はいませんでした。	・職務命令等に従う義務 ・職務に専念する義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務	・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限
--	---	---------------------------------------

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。	主な研修（平成18年度） 人権研修（769人） 部課長級職員研修(113人) 賃金支給事務担当者会(97人) 「官製談合防止法」に関する職員研修（89人）不当要求対策研修(82人) 地域経営改革職員研修(77人) 労務管理・人事管理研修(68人) 湖北地域職員合同研修(61人) 接遇研修(57人) 市民活動団体との協働に関する職員研修（48人）メンタルヘルス研修（40人）健康づくり研修(38人) 職場風土革新研修(24人) アカウンタビリティ研修(17人) 公務員倫理研修(15人) 政策法務研修(11人) 新規採用予定者研修（10人）派遣研修(140人) レベルアップ講座(108人) オフサイトミーティング(5回) ミニ研修新聞の発行(12回)
--	---

(2)勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、課長補佐級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は適材適所を考慮した上で人事異動（昇格等）に反映しています。	主な評定項目 知識・技術、理解・判断、職務遂行、改革・改善、自己啓発、住民本位の視点、コミュニケーション、規律・職場マナー等
--	---

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。	・受診者 延べ3,797人 ・主な健康診断等（平成18年度） 定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、児童福祉施設職員健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査等
---	--

(2)公務災害の状況（平成18年度）

災害発生件数	24件
--------	-----

(3)職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。（※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。）	・会員数（H19.4.1現在） 889人 ・予算額 1,520万円 ・職員1人当たりの額 会費 1,138円／月（給料×4/1000） ・互助会の主な事業 文化・スポーツ部活動助成事業、宿泊研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等
---	---

8 公平委員会業務の状況

・職員1人当たりの額	
・会費 1,138円/月 (給料×4/1000)	
・互助会の主な事業	
文化・スポーツ部活動助成事業、宿泊研修助成事業、	
芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等	



9/13(木)
9/15(土)

アウグスブルクから長浜へ親善交流

姉妹都市ドイツ・アウグスブルク市のヤコブフッガー・ギムナジウム校の中高生が、本市を訪問されました。初日は、田根・上草野小学校で子どもたちと一緒に給食するなど交流を深めておられました。2日目は、孤篷庵で日本庭園を觀賞された後、茶道を体験されました。生徒の一人は「お茶を飲む時の一つ一つの動作に意味があることを知り、日本文化の奥深さを感じた。」と話されていました。



9/16(日)

日本の家庭料理づくりで国際交流

市内在住の外国人の方と交流を深める料理づくりのイベントが、国際文化交流ハウスGEOで開催されました。この日は、ソーセージ、鮮魚等を使って自己流の手巻き寿司作りに挑戦され、実習の後、自分たちで作った手巻き寿司を食べながら、国籍を問わず参加者全員で交流を深めておられました。このイベントは、いろんな国の食文化を理解することで国際交流を図るもので、今後も開催される予定です。

うえるがむ + ながはま ⑨

長浜市に住んだり、活動したりしている外国出身の方を紹介するコーナー。



三浦マルコスさん
(ブラジル)

ずっと長浜で活動していきたい

市民体育館で週2回、柔術の道場を開催し、いろんな国の人と練習をされている三浦マルコスさんにお話をお聞きました。

○日本に来られたのは 13年前の1994年です。

○長浜の印象は

お店がたくさんあり、スポーツが出来る環境も整っているので、とても住みやすいところだと思います。また、長浜は外国人も多いし、みんなやさしいので、とても好きです。

○柔術を始められたきっかけは

総合格闘技の試合で、柔術をやっている小さな選手が、大きな選手に勝ったのを見て、やってみようと思ったのがきっかけです。また、ちょうどそのとき柔術を教えてくださいたい人がそばにいたので、すぐに始めることが出来ました。



10月と11月に愛知県で行われる大会に向け、いろいろな技を練習中

○将来の夢は

競技人口が増えると切磋琢磨して強くなっていくので、柔術が出来る施設や競技者を増やし、大きなチームをつくっていききたい。また、長浜が好きなので、永住も考えながらここで活動していきたいと考えています。

お断り：先月号のこのコーナーで、極真空手の道場が彦根市しかないとの発言がありましたが、毎週木曜日午後7時30分から、長浜市民会館で開催されていますので、ご紹介します。(連絡先：極真会館河西道場 近藤さん(090-3486-9444)まで。



8/31(金)
9/1(土)



最高の舞台上で完全燃焼！

さわやかな秋空の中、神照運動公園と浅井文化スポーツ公園において、「長浜あざいあっぱれ祭り」が開催されました。県内外の30チーム937人の踊り子が、オリジナリティあふれる踊りを披露。ファイナルに残った13チームのうち、あっぱれ大賞に輝いたのは、地元チームの「近江紅天女」(写真下)。夜空に煌々と輝く「月」をテーマに、総勢45人の踊り子の息がぴったりあった華麗な踊りに、詰め掛けた約10,000人が魅了されていました。



9/9(日)

みなさまのご協力に感謝

「湖北長浜1000人献血運動」が、長浜港周辺で開催されました。400ml・成分献血には、178人もの方にご協力いただきました。会場では、様々なイベントが催され、終日ご家族連れで賑わっていました。



このコーナーは、市民のみなさんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが見つけたおもしろいものがあれば、企画調整課 広報広聴グループ(☎6504)までお知らせください。



9/9(日)

金太郎の里で相撲大会

秋晴れの中、松の岩公園グラウンドで「西黒田金太郎相撲大会」が開催されました。幼児から小学生までのかわいい力士たちが、家族・友達・近所の人たちの声援の中、金太郎のように力強い取り組みを披露してくれました。



9/13(木)

祖父母参観で肩たたき

敬老の日を前に、市立さくらんぼ保育園で「祖父母参観・ふれあいの集い」が行われました。「祖父母参観・ふれあいの集い」は、子どもたちと肩をたたきあう機会を設け、祖父母と子どもたちの交流を深めることを目的としています。

お知らせ

長浜市消費生活フェア

【と き】10月21日(日) 13時～16時45分

【ところ】市民交流センター

【内 容】

- ふれあいホール(託児あり：要予約)
 - ・消費学習研究会 14時～15時
「リフォームファッションショー」
 - ・消費生活講演会 15時～16時15分
「知らないと怖い欠陥住宅の話」
講師：神崎哲氏(欠陥住宅京都ネット弁護士)
- 談話・図書コーナー
消費生活啓発パネルの展示(家庭でできる省エネ等)
- ゲートボール場(雨天中止)
フリーマーケット、各種団体の出展
※身近なものを使った工作や実験等、子どもさんと一緒に体験してください。

お問合せは、長浜市消費学習研究会事務局(環境保全課内、☎6513)へ。

地域安全長浜市民大会

10月28日(日)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、「犯罪は絶対に許さない」「地域・子どもの安全は地域で守る」を合い言葉に実施します。

◆第1部 市民大会(13時30分～15時)

【ところ】長浜市立西中学校体育館(入場無料)

【講演】演題：「地域社会の安全をどう守るかー機会なければ犯罪なしー」



講師：テレビ「世界一受けたい授業」でおなじみ
小宮信夫氏(立正大学教授)

◆第2部 防犯パレード(15時～16時)

【ところ】駅前通りおよび商店街一帯

お問合せは、長浜市防犯自治会事務局(市民協働課、☎8722)へ。

除雪機械の購入を助成

市では、みなさんの除雪作業の一助となるよう、除雪機械の購入補助を行っています。購入前に申請が必要です。事前にお問合せください。

【対象】自治会等あたり1台限り

【補助額】購入価格の2分の1以内(50万円を限度)

お問合せは、道路河川課(☎6531)へ。

鉄道を活かした湖北地域振興協議会では、より多くの方に地元駅を利用いただくため、地元駅利用促進キャンペーンを実施しています。この機会にぜひ地元駅をご利用ください。



【応募資格】期間中にJR長浜駅で定期券、回数券、往復乗車券、ICOCA、Jスルーカード、オレンジカードを購入された方

【応募方法】指定の応募用紙に、スタンプを3つためて、駅内の回収箱に投函してください。

【賞品内容】ICOCAまたはオレンジカード

1等	10,000円分	5本
2等	5,000円分	10本
3等	2,000円分	100本

【当選発表】12月上旬

鉄道を活かした湖北地域振興協議会(湖北地域振興局内、☎6603)へ。

長浜駅で

往復きっぷなどを買ってICOCAを当てよう！

11/11日まで

お知らせ

安全・安心の住宅改修奨励金

交付事業申込受付中

市では、住宅の耐震化またはバリアフリー化改修工事を市内の業者に依頼して行った場合に、奨励金(商品券)を交付します。

【条件】○耐震、バリアフリー改修工事に対する固定資産税の減額措置の要件に該当し、申請済であること。

○施工は、市内に本社がある法人または市内に住所を有する個人の建築業者であること。

○申請者は市内在住の人であること。等※その他の条件は下記までお問合せください。

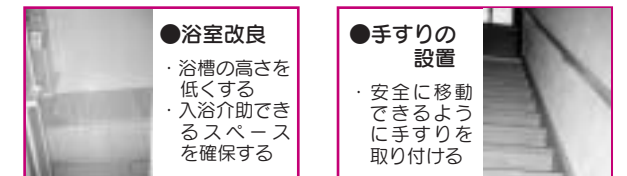
【対象工事】平成19年4月1日～平成22年3月31日までに完了した工事で対象工事経費(耐震・バリアフリー改修工事費)が30万円以上(消費税除く)の工事。

【奨励金】対象工事費の10%(限度額10万円)分の商品券を交付します。

【申込等】①着工前に事前相談をお願いします。
②工事完了後3ヶ月以内に本申請をお願いします。
③耐震改修の場合は、耐震基準に適合した工事である旨の建築士の証明が必要です。

お問合せは、商工振興課(☎8766)へ。

■バリアフリー改修工事の具体例



●浴室改良
・浴槽の高さを低くする
・入浴介助できるスペースを確保する

●手すりの設置
・安全に移動できるように手すりを取り付ける



●屋内の段差解消
・転倒事故等を防ぐため、屋内の段差を解消する

※その他のバリアフリー工事(階段の勾配の緩和、廊下幅の拡幅、引戸への取替え、床表面滑り止め化、便所改良)

木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、滋賀県で登録された耐震診断員を派遣し、市内の木造住宅を対象に無料の耐震診断を行っています。



■対象となる木造住宅

市内に所在し、次のすべての要件を満たす住宅

①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
②延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のも

④木造軸組工法のもの

■耐震診断の内容
「滋賀県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて、県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

■予定棟数50棟(申込先着順)

■締切り12月21日(金)

■申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて建築指導課まで提出してください。

※建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類(確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿などいずれかの写し)

お問合せは、建築指導課(☎6543)へ。

この宝くじの収益金は市町村の明るい住み良い街づくりに使われます。

オータムジャンボ2億円

1等・前後賞合わせて1等1億5千万円・前後賞各2,500万円

★2等・1,000万円

10月1日(月)発売

発売期間: 10月1日(月)～10月19日(金)

抽選日: 10月24日(水)

財団法人 滋賀県市町村振興協会
http://www.ex.biwa.ne.jp/~mtoshiga

お知らせ

来年度の「保育園入園」と
「放課後児童クラブ通所」の申し込みは

11月1日(木)～9日(金)に

入園・通所を希望する人は、この期間内に必ず申し込みをしてください。現在入園・通所中の園児・児童も、保育園の入園をお待ちになっている人も申し込みが必要です。

保 育 園

☆入園できるのは？

保護者や同居人が、就労や病気、病人の看護などのため家庭での保育が困難な児童が対象となります。

☆入園受付はいつ、どこで？

11月1日(木)～9日(金)の平日に、各保育園、子育て支援課、各支所市民福祉課で8時30分～17時15分の間に行っています。

☆申込手続きは？

入園申込書・就労証明書など必要書類(各保育園・子育て支援課・各支所市民福祉課で10月19日(金)から用紙を配布)をそろえて入園を希望する園もしくは子育て支援課、各支所市民福祉課へ提出してください。定員を超えた場合は、期間内に申込書を提出された人の中から選考します。育児休業の期間満了などによる年度途中の入所希望者もこの期間に申込書を提出してください。(出生前でも申し込みができます)

お問合せは、
子育て支援課(☎6514)
浅井支所市民福祉課(☎4354)
びわ支所市民福祉課(☎5253)
または各保育園、各クラブへ。

施設名(申込先)	所在地	電話	定員
大 谷 保 育 園	元浜町32-4	62-2883	140人
北 保 育 園	神照町596	62-7038	210人
南 保 育 園	勝町491	62-7036	140人
東 保 育 園	南小足町257-30	62-1465	100人
さくらんぼ保育園	西上坂町1158	63-2755	130人
浅 井 保 育 園	大依町1223	74-1172	165人
び わ 保 育 園	新居町472-1	72-2152	120人
長浜カトリック保育園	南高田町47	62-1499	190人
ひよこ乳児保育園	小堀町66-1	63-8892	45人
チャイルドハウス	田村町1606	64-4822	150人
長 浜 愛 児 園	八幡東町562	63-4650	150人
平成20年4月開設予定 はいくえんももの家	大茂亥町1260	準備室(☎20.3まで) 0749-24-2276	75人

放課後児童クラブ

☆通所できるのは？

市内の小学校に通学している児童の中で、学校の放課後等に保護者やご家族等が、仕事等の都合で家庭におられない児童です。

※4年生以上は、希望者が10人以上あった場合に開設する予定です。

☆通所申込の受付はいつ、どこで？

11月1日(木)～9日(金)の平日に、各放課後児童クラブでは14時～18時、子育て支援課、各支所市民福祉課では8時30分～17時15分の間に行っています。

☆申込手続きは？

通所申込書・就労証明書など必要書類(各児童クラブ、子育て支援課、各支所市民福祉課で10月19日(金)から用紙を配布)をそろえて各児童クラブもしくは子育て支援課、各支所市民福祉課へ提出してください。定員を超えた場合は、受付期間内に申込書を提出された人の中で調整します。年度途中から通所を希望、または長期休業期間中のみ通所を希望される人もこの期間に申込書を提出してください。

クラブ名(申込先)	所在地	専用携帯電話等 (14時～18時)
ひばりクラブ	高田町9-9 (長浜小学校内)	090-7765-3736
山 ば と ク ラ ブ	八幡中山町1310 (長浜北小学校内)	090-7763-5482
たんぽぽクラブ	神照町311 (神照小学校内)	090-7758-9880
たんぽぽクラブ	南田附町352 (南郷里小学校内)	090-7764-3354
すみれクラブ	加田町1460 (長浜南小学校内)	090-7759-0652
ひまわりクラブ	春近町353 (北郷里小学校内)	090-7764-5890
下草野小放課後 児 童 ク ラ ブ	当目町54 (下草野小学校内)	090-7888-1574
湯 田 小 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	内保町1051 (湯田小学校内)	090-6912-4090
わくわくクラブ	新居町472-1 (びわ保育園内)	090-7758-4968
チャイルドハウス 放課後児童クラブ	田村町1606-3 (チャイルドハウス 児童センター内)	090-5058-7116 64-4822 (10時～19時)

※チャイルドハウスは民設民営のクラブですので、希望される場合は、直接お申し込みください。
※通っておられる小学校に放課後児童クラブが開設されていない場合は、お問い合わせください。

お知らせ

あなたの子育て応援します

小中学生の入院費を助成します

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、平成20年4月から、小中学生の入院費保険診療分で食事代を除くを助成します。ただし、小学生の入院費については、先がけて今年の10月診療分から助成いたします。

小学生は
今年の10月
診療分から

中学生は
来年の4月
診療分から



◆助成の対象年齢
小学校に入学する年の4月1日から、中学校を卒業する年の3月31日までの人

【手続方法】医療機関が発行した領収書、高額療養費等の給付額を確認できる書類、印鑑、振込先のわかるもの(保護者)、健康保険証を持参のうえ、窓口までお越しください。

乳幼児福祉医療費受給券の申請はお済みですか

健康保険に加入されている就学前のお子さまには、医療費を助成する「福祉医療費受給券」を交付しています。まだ申請されていない方は、健康保険証、印鑑をお持ちのうえ窓口で手続きをしてください。
※申請には、所得の確認に必要な書類を提出していただく必要がありますので事前にお問合せください。

【申請窓口】

保険医療課 ☎6512
浅井支所市民福祉課 ☎4353
びわ支所市民福祉課 ☎5253

10月15日(月)

湖北地域しょうがい者相談センター

「ほっとステーション」
装いも新たにオープン!

☎5130 FAX5131
e-mail: hotst@ex.biwa.ne.jp

長浜市役所東別館敷地内に設置していた「相談センター(愛称:ほっとステーション)」が、移転のうえ機能を拡充し、新たに「湖北地域しょうがい者相談センター『ほっとステーション』」としてオープンします。



【開館日】月～金曜日
8時30分～17時15分
【ところ】末広町6-2
「ワイエビル18」1階

◆センターの機能

- ①相談支援センター
各種サービスの利用調整、権利擁護のための援助、生活相談
- ②ピアサポートセンター
ピアカウンセリング、パソコン教室など地域活動のサポート
- ③働き・暮らし応援センター
就労および職場定着に向けた援助、日常・社会生活の相談、職場開拓活動

お問合せは、福祉課(☎6518)へ。

社会保険庁
からの
お知らせ

納めていただいた
国民年金保険料は
すべて
社会保険料控除
の対象になります!

国民年金保険料は、所得税等を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。対象は、今年1月から12月までに納められた保険料の合計(納め忘れていた期間や免除を受けていた期間の保険料、家族の保険料を納付された場合を含む)です。
年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保

予約制窓口相談

【とき】10月13日(土)
9時～15時30分

【ところ】彦根社会保険事務所
【とき】11月22日(木)
10時～15時30分

【ところ】長浜商工会議所2階
予約専用 ☎749-2315489

◆お問合せは

彦根社会保険事務所

・受給について(年金給付課)

☎749-2311116

・納付や免除について(国民年金業務課)

☎749-2311114

お元気 ですか

糖尿病看護認定看護師 ～ きめ細やかなサービスを ～

認定看護師とは・・・

特定の分野で、熟練した技術と知識を用いて水準の高い看護を「実践」できるだけでなく、「指導」「相談」ができる看護師として、社団法人日本看護協会が認定するものです。

認定される分野は17項目あり、現在、市立長浜病院には、3人の認定看護師が在職しています。今回はその内の1人、7月に県内で初めて糖尿病認定看護師の資格を取得された早瀬靖子さんに話を伺いました。

糖尿病認定看護師になった理由



これまで様々な患者さんと接してきましたが、どの病棟にも糖尿病の患者さんがおられました。その時に、糖尿病は奥が深く今後も増加していくに違いない、もっと掘り下げて取り組んでみたいと思いチャレンジしました。

試験に合格してから変わったこと

試験を受ける前は、病棟の一スタッフという感覚で働いていましたが、試験を受けるための半年におよぶ研修や、実際に試験に合格してからは、目先のことだけでなく、職種間の調整役として院内全体を意識して仕事するようになりました。

早瀬さんの市立長浜病院での役割

大きく分けて、患者さんのケア、相談、教育の役割があります。ケア・相談では、通常の看護師としての仕事の他に、外来で看護相談を受けることもあります。

教育では、スタッフのケアレベルの向上を目的とした勉強会等を開いていますが、まだ十分とは言えず今後の課題でもあります。

市立長浜病院での取り組み

現在、糖尿病の患者さんのケアは、医師・看護師・栄養士・薬剤師・理学療法士で構成するチームで行っています。医師が診断をし、看護師が患者さんの生活全般をとらえ、専門家が各専門領域をサポートすることで、総合的な患者さんのケアを実践しています。また、入院患者さんやご家族に糖尿病の基礎知識を知っていただくために、毎週火曜日に糖尿病教室を開いています。

今後の活動



■毎週火曜日開催の糖尿病教室

まずは院内において、糖尿病教室の充実、院内看護師の糖尿病に関する知識とケアレベルの向上に努めていきたいと考えています。将来的には、地域でも糖尿病についての情報を発信していくのが大きな目標です。

◆糖尿病教室

【と き】毎週火曜日
14時30分～16時 ※予約不要・無料

【ところ】6階東病棟・血糖測定室

【対 象】患者さんまたはそのご家族、興味のある人

【お問合せ先】
6階東病棟 ☎68-2300(代)

身長が縮んできたり、座っているだけで背中が 痛くなってきたりすることはありませんか



市立長浜病院整形外科
杉 本 正 幸 先生

女性は50歳を過ぎると骨の中のカルシウム(骨塩)などが、低下してきます。また、30-40歳の骨塩量が70%以下になると、骨粗しょう症と診断されます。

骨粗しょう症になりますと、転倒によって、手関節、股関節、背骨が容易に折れてしまいます。このうち股関節の骨折は、早期の手術が必要です。当院では、毎年100人位の方が、股関節の骨折で手術を受けています。このうちのたった3人しか、骨粗しょう症に有効な治療を受けていなかったことが、江藤勤司医師(市立長浜病院医師：整形外科)の解析により判明しました。

骨粗しょう症による骨折を予防するために、整形外科では水曜日に骨粗しょう症外来を開いています。身長が縮んできた、背中が丸くなったと言われた方は、是非、来院して、骨塩量を測定してください。

高齢者のみなさんへ

インフルエンザ予防接種を実施します

お問合せは、健康推進課
(☎68-7779)へ。



インフルエンザは、普通の風邪と比べ、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強いのが特徴です。高齢者がかかると、肺炎等の合併症を引きおこしやすい病気です。そのため、市では、高齢者のみなさんを対象にインフルエンザの予防接種を実施します。

ご希望の方は、この機会に予防接種を受けましょう。

【実施期間】10月15日(月)～12月31日(月)

※年末や土日祝日は、医療機関が休診される場合がありますので事前にご確認ください。

【接種場所】市内各医療機関(右表のとおり)

※その他、米原市、東浅井郡、伊香郡内の医療機関でも接種できます。

【対 象】市内在住の方で接種日において次の

①または②にあてはまる人

①65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能にしょうがい(を有する人(身体障害者1級程度))

【費 用】個人負担1,200円

※生活保護世帯の人は、申請により事前に健康推進課で無料券を交付します。

【申込方法】予約制ですので、必ず事前に医療機関へお申し込みください。

【持 ち 物】健康保険証、負担金

■市内の高齢者インフルエンザ予防接種医療機関(五十音順)

医療機関	所在地	電 話
浅井診療所	当目町84-7	74-1209
あざいリハビリテーションクリニック	野瀬町828	76-8111
岡崎医院	東上坂町1010-1	65-0019
おくた医院	平方町1185-9	65-5775
おくのこどもクリニック	南高田町195	62-2773
おしたにクリニック	内保町1033	74-2011
垣見医院	宮司町644	63-3521
寛医院	大東町56	62-7330
北嶋医院	神照町813-6	63-5901
くもん医院	勝町20	68-1116
クリニック・ムライ	八幡中山町804-4	65-2125
小林クリニック	国友町331	65-6060
近藤クリニック	元浜町30-26	64-2110
澤医院	加納町918	63-0234
嶋田ファミリークリニック	内保町737-5	74-8110
下坂クリニック	下坂中町178	62-0079
市立長浜病院	大成亥町313	68-2300
つつみクリニック	神照町480-2	63-0223
堤内科医院	宮前町11-7	62-0039
中川医院	曾根町1225	72-8077
中西医院	高田町5-37	63-1812
長浜赤十字病院	宮前町14-7	63-2111
西川医院	元浜町28-31	62-4412
のざと内科	平方町368-5	62-5550
橋場デイズクリニック	南高田町5-8	63-5555
橋本医院	川道町611	72-3668
はなの木下坂クリニック	弥高町90	68-2710
華房クリニック	南呉服町11-21	62-1547
東川クリニック	弓削町342	72-8633
東野医院	加田町1839	65-3380
びわこ学園長浜診療所	朝日町12-17	63-6150
布施クリニック	列見町45-4	65-3811
ｽｸｲｶｰﾄ澤田医院	大宮町5-24	62-0875
森上内科循環器科クリニック	七条町1023-1	64-4846
弓削内科医院	平方町577-3	63-9261

幼児インフルエンザ 予防接種補助金交付事業

市では、昨年度に引き続き子育て支援充実のために、幼児のインフルエンザ予防接種について補助金を交付します。

【対象者】

市内に住み、次の①～③のすべてに該当する幼児の保護者で、児童手当等を受給されている人

①満1歳から小学校就学までの幼児

②児童手当支給対象となっている幼児

③平成19年10月15日から平成20年3月31日の間にインフルエンザ予防接種を2回受けた幼児

【補助金額】1,000円

【申請期間】平成19年10月15日～平成20年3月31日

【申請方法】

①接種前に、窓口(長浜市保健センター・浅井健康管理センター・びわ保健センター)で所定の申請用紙をもらってください。

②接種後、申請書に必要書類(※注)を添えて窓口提出してください。

※注：申請には、10月・2月に郵送される「児童手当の口座振替通知書(はがき)」が必要ですので、必ず保管しておいてください。

お問合せは、長浜市保健センター ☎68-7779
浅井健康管理センター ☎74-2446
びわ保健センター ☎74-4602

お知らせ

甲種防火管理者講習会 開催について

【と き】 11月26日(月)と27日(火)の2日間
9時30分～16時30分

【ところ】 長浜市民交流センター (地福寺町)

【定 員】 100人 (定員になり次第締切り)
湖北2市6町に居住または勤務されている方を優先。

【受講料】 5,000円 (テキスト代)

【受講手続き】

- 受付期間 10月29日(月)～31日(水)
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 受付場所 消防本部または最寄りの消防署
湖北地域消防本部 長浜市平方町1135番地
米原消防署 米原市長岡2811番地1
東浅井消防署 東浅井郡虎姫町五村151番地
伊香消防署 伊香郡木之本町大字大音151番地

【その他】
電話および郵送での受付はいたしません。
本人または代理人がテキスト代と印鑑を持参のうえ申し込んでください。

お問合せは、湖北地域消防本部予防課(☎65194)へ。

地域防災体験講座

姉川コミュニティ防災センターでは、地域や各職場の一人ひとりが、身近な防災体験を通して、防災知識の習得と意識の高揚を図ることを目的に、10月1日から、防災センター施設を活用した防災体験講座を実施します。

【と き】 防災センター開館日(月曜～金曜)
(ただし申し出により、休日・時間外での開講可能)

【ところ】 姉川コミュニティ防災センター (西上坂町)

【内 容】

- ★一般対象
濃煙体験、放水体験、防災講習、救急講習(AED含む)、消火器取り扱い訓練、センター保有資機材を活用しての体験
- ★子ども対象
防災ビデオ、防災チャレンジクイズ、防災体験ゲーム、お話し、濃煙体験、紙しばい

【対 象】 自治会、事業所、市民グループ、保育園・幼稚園児、小学生(P T A等を含む) など1グループ10名以上

【受講料】 無料(講座の内容によっては実費)

お申込みは、姉川コミュニティ防災センター(☎645281)へ。

パソコン講習
受講生募集(第7期)

【対 象】 18歳以上で市内に在住または通勤・通学されている方

【講習時間】 各コース12時間(2時間×6回)
※午後の講習は3時間×4回となります。

【講習料】 各コース2,000円(テキスト代別)

【募集開始】 10月10日(水)～ ※先着順

【申込方法】 電話申込のみ

【定 員】 各9人 (市民交流センターは15人、びわ文化学習センターは20人)
※定員に満たない場合は、開催しない場合があります。

【講 師】 若林宏氏、前田徹氏、清水博次氏(N P O法人 I T 育成会「あすな」)

《ボランティアスタッフ募集中》
パソコン講習の講習助手として、お手伝いいただける方を募集しています。

お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎6552)へ。

お知らせ

「男と女のパートナーフォーラム」より
「男と女のパートナーフォーラム」より

「男と女のパートナーフォーラム」を開催しました。今回は、寸劇「トマトとメロン」と、フジテレビアナウンサー・笠井信輔さんをお招きし、「息子3人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」と題し、ご講演いただきました。

忙しいアナウンサー生活の中、男性の育児参加への理解がまだ少なかった時代に、三人の息子さんの出産に立ち会われたことや、泣き叫ぶ息子に自分の「おっぱい」を差し出したら泣きやんだエピソードなどを、ユーモアを交えながら、さわやかにお話しいただきました。

講演に参加された方からは、「夫にも笠井さんの子育てで奮闘ぶりを聞いて欲しかった」(20才代・女性)、「妻と一緒に、頑張つて子育てします」(30才代・男性)「共働きで子育てしている者として、元気づけられました」(30才代・女性)「子育てには夫婦や家族の協力が必要ですね」(50才代・女性)などの意見・ご感想をいただきました。

男性も女性も、共に支え合いながら、豊かな人生を歩むためのヒントをいただいた講演会でした。

お問合せは、人権施策推進課(☎6560 FAX 6013)へ。

講演後、色紙を書いていただきました。また、託児の部屋の子ども達にも声をかけておられました。

男女共同参画をめざす「パートナーしがの強調週間」
～いい明日は、仕事と暮らしのハーモニー～

10月14日から21日は「パートナーしがの強調週間」です。男性も女性も、自らの希望に沿った形で、仕事と家庭生活・地域生活や自己啓発など、幅広い活動とのバランスを取りながら暮らしていくことが大切です。この週間を機に、仕事と私生活の調和について考えてみませんか。

10月15日(月)～21日(日)は秋の行政相談週間です
毎日の暮らしの中で、国などの仕事について苦情や意見・要望をお持ちの方はいらっしゃいますか。
○直接は申し出にくい、どこに申し出たらいいかわからない
○年金や医療保険などについて、不安やわからない事などがある
こんな時は、行政相談委員にご相談ください。相談は無料、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

地 域	相談員	電話番号	期間中の行政相談
長浜地区	小林みゆき 池田 進	62-5234 62-0713	10月17日(水)、19日(金)各10～16時 市社会福祉センター
浅井地区	池澤 修也	76-0386	10月19日(金)9～11時 市役所浅井支所
びわ地区	中村 嘉男	72-4363	10月16日(火)9～12時 びわ高齢者福祉センター

お問い合わせは、滋賀行政評価事務局(☎0570-090110)へ。

お知らせ

秋のイベントカレンダー

この秋も湖北地域では様々なイベントが開催されます。お好みのイベントに参加して、すてきな秋をお過ごしください。今まで気づかなかった地域の宝物が見つかるかもしれません。

と き	イベント名	ところ	お問合せ先
9月	29日(土)～11月4日(日)	企画展「歴史のなかの鉄砲伝来」	長浜城歴史博物館 63-4611
	5日(金)～14日(日)	安藤家「小蘭亭」秋の特別公開	北国街道安藤家 62-0742
	6日(土)～7日(日)	アート・イン・ナガハマ2007	市街地一帯 長浜芸術振興市楽座運営委員会 65-0393
		あざいお市マラソン	浅井ふれあいグランド 生涯学習スポーツ課 65-8787
	7日(日)	フェスタin虎御前	虎御前山 虎姫町産業振興課 73-4850
		小谷城ふるさとまつり	小谷城清水谷 湖北町まちづくり課 78-8305
	8日(祝)	豊公まつり	長浜城～豊国神社他 観光振興課 65-6521
		長浜きもの大園遊会	市街地一帯 観光振興課 65-6521
		火縄銃大会	長浜城前広場 観光振興課 65-6521
10月	14日(日)	秋の曳山特別公開	各山蔵前 観光振興課 65-6521
		木之本ダンスフェスBOUND Vol.2	木之本観光駐車場 木之本町まちづくり課 82-5909
	18日(木)～11月17日(土)	第56回湖北長浜菊花展	長浜御坊大通寺 観光振興課 65-6521
	23日(火)～11月25日(日)	企画展「尊勝寺村・称名寺の文化財」	浅井歴史民俗資料館 浅井歴史民俗資料館 74-0101
	24日(水)～26日(金)	びわ湖環境ビジネスメッセ2007	長浜ドーム 商工振興課 65-8766
	28日(日)～11月4日(日)	第16回安楽寺菊まつり	安楽寺 長浜観光協会びわ支部 72-5255
	2日(金)～3日(祝)	長濱ゆう歌舞伎	長浜文化芸術会館 ゆうき番街商店街振興組合 62-3776
		長浜きものの集い	市街地一帯 観光振興課 65-6521
	3日(祝)～4日(日)	ふれあい長浜農林水産まつり	神照運動公園 農林水産課 65-6522
11月	11日(日)	とらひめMTB4時間耐久レース	虎御前山 虎姫町産業振興課 73-4850
	16日(金)～25日(日)	安藤家「小蘭亭」秋の特別公開	北国街道安藤家 北国街道安藤家 62-0742
	25日(日)	富田人形秋の人形フェスティバル	びわ文化学習センター びわ文化学習センター 72-5257

姉川の合戦史跡を巡るハイキング

元亀元年(1570年)、姉川を挟んで戦った浅井・朝倉軍と織田・徳川軍。長浜には、この姉川の合戦の史跡が数多く残っています。この史跡をめぐるモデルコースを歩いてみませんか。

【と き】 11月11日(日)・18日(日) 13時から
【ところ】 長浜市野村町 野村橋北側から出発
【対 象】 市内在住の人
【参加料】 無料(事前にお申込みください)

「姉川の合戦ガイド」養成講座を開催します！

今後、合戦ガイドとして、姉川の合戦に関する史跡の案内や、合戦の話等を来訪者に伝えていただける方をお待ちしています。

【と き】 11月5日(月) 13時から
【内 容】 姉川の合戦史跡を実際に巡り、ガイドとしての知識を習得していただきます。
【対 象】 市内在住の人
【受講料】 無料(事前にお申込みください)

お申込みは、姉川の合戦再見実行委員会事務局(観光振興課内 ☎ 6521)へ。

お知らせ

スポーツの秋！

みんなでいい汗を流しませんか？



お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎ 8787)へ。

第17回エンジョイスポーツ・イン・長浜2007

－10月1日(月)～12月2日(日)－

市内各体育施設でソフトボール・テニス・ウォーキング・ニュースポーツなどを開催します。日時・内容・申込方法等詳しくは、公民館等で配布しているチラシをご覧ください。みなさまの参加をお待ちしています。

第61回長浜市駅伝競走大会

【と き】 11月3日(祝) 8時から
【ところ】 浅井ふれあいグラウンド
【対 象】 湖北2市2郡に在住、在勤、在学の人
※中学校男子・女子の部は、市内中学生のみ

【部 門】

中学生(男子・女子)の部 → 1区 2.8km
女子の部 → 2～4区 2.4km

高校(男子)の部 → 1区 4.2km
一般の部 → 2～4区 3.8km

【参加料】 中学生：1,000円／1チーム
高校生・女子・一般：4,000円／1チーム
【チーム編成】 監督1人、正選手4人、補欠2人の原則7人
【出場制限】 中学生(男・女)は、1校各4チーム以内
【締切り】 10月22日(月)正午必着
【申込方法】 所定の申込書に参加料を添えて窓口まで

第6回エンジョイスポーツデー

子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーションゲームや軽スポーツで、一緒にいい汗流しませんか。

【と き】 10月21日(日) 9時～11時30分
【ところ】 長浜南小学校体育館
【内 容】 ファミリーバドミントン、吹き矢など
【参加料】 100円

バドミントン教室

【と き】 11月8日～11月29日の毎週木曜日(全4回) 19時30分から
【ところ】 びわ中学校
【対 象】 市内在住、在勤、在学の小学生以上の人
【内 容】 レベルに応じた技能レッスン・ゲーム
【定 員】 30人(先着順)
【参加料】 500円

第9回長浜市長杯ビーチボール大会

【と き】 12月2日(日) 9時～12時
【ところ】 市民体育館
【対 象】 市内在住、在勤、在学の小学生以上の人
【部 門】 小学生・一般・女子※1チーム4～7人(監督含む)
【参加料】 1,500円／1チーム
【定 員】 小学生の部：8チーム、一般の部：12チーム、女子の部：20チーム
【締切り】 11月9日(金)

今年もつながろう！

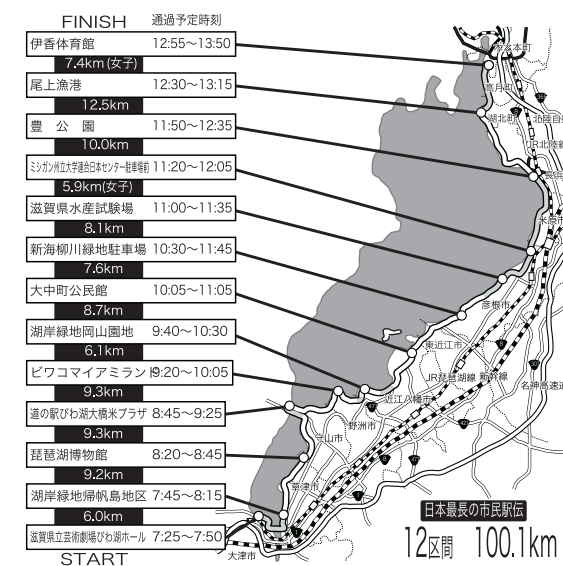
第7回 びわ湖男女駅伝大会 11月25日(日)

●一般の部・学生女子の部 7時30分 スタート
●学生男子の部 7時50分

びわ湖の美しい景観を楽しみながら男女がタスクをつなぐ「第7回びわ湖男女駅伝」を開催します。秋の湖岸を駆け抜ける選手たちに、皆様のご声援をよろしくお願いします。

◆スタート：びわ湖ホール
豊公園通過予定時間11時50分～12時35分
ゴ ール：伊香体育館

お問合せは、びわ湖男女駅伝大会実行委員会事務局(滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課内、☎ 077-528-4617)へ。大会ホームページ <http://www18.ocn.ne.jp/~fmekiden>



information

お知らせ

砂利採取取扱業務主任者試験

【試験日】11月9日(金)10時から
【ところ】県庁新館7階大会議室
【受験料】8,200円
※願書は、県湖北地域振興局総務出納課等で配布
【締切り】10月19日(金)
問 県新産業振興課 (☎077-528-3791)

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物のはたらきで生活排水などを処理する施設です。浄化槽の機能が発揮されるためには、①正しい使用、②定期的な保守点検・清掃、③年1回の法定検査の受検が必要です。浄化槽をお持ちで、年1回の法定検査を受けておられない方は、次の実施機関まで受検の申し込みをお願いします。
◆法定検査の実施機関
(社)滋賀県生活環境事業協会
☎077-554-9271
問 環境保全課 (☎6513)

催し・行事

きんせ土曜日 ー毎月第2土曜日開催ー

【と き】10月13日(土) 11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場
関連店舗棟(田村町)
【内 容】
・半額セール(12時から)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、カレー など
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎4000)

「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展

わたしたちの町の豊かな自然や人々の交流、伝統行事、古いまち並みなどを次世代に残そうと小中学生が絵で表現。3会場を巡回します。
◆市役所本庁ロビー
10月19日(金)～29日(月)
◆びわ図書館
10月31日(水)～11月12日(月)
◆浅井文化ホール
11月14日(水)～28日(水)
問 長浜ユネスコ協会(☎6552)

尊勝寺村・称名寺の文化財展

【と き】10月23日(火)～11月25日(日) 9時～17時
※月曜日、11月6日休館
【ところ】浅井歴史民俗資料館
【入館料】大人300円 小中学生150円
◆第5回歴史講座
「称名寺の古文書をよむ」
【と き】10月27日(土) 13時30分から
【ところ】浅井歴史民俗資料館七りん館
【定 員】50人(要申込)
【受講料】500円
申 浅井歴史民俗資料館(☎0101)

子育て講演会

【と き】11月2日(金)10時から
【ところ】市民交流センター
【テーマ】楽しみながら子育てをメリハリつけて不安解消！
【講 師】栗木剛氏
(mottoひょうご事務局長)
【対 象】子育て中の人、子育てに関心のある人
【定 員】100人(託児：先着30人)
【締切り】10月25日(木)
【受講料】無料(託児：1人100円)
申 長浜市児童文化センター
(☎6433)

ふれあい長浜農林水産まつり

ふれあいと地産地消で豊かなくらし
【と き】11月3日(土)・4日(日)
10時～15時30分
【ところ】神照運動公園
【内 容】新鮮な地場産品を使った模擬店、地場野菜・松茸ごはん・みたらし団子等の販売、もちまき、ステージイベントなど

地場野菜フリーマーケット 出店者募集

【対 象】市内在住の農家
【時 間】10時～15時30分(両日)
【販売品】農家が生産された地場の野菜や果樹、花など
【出店料】半日につき1,000円
スペース：間口180cm×奥行180cm
【締切り】10月15日(月)

申 ふれあい長浜農林水産まつり実行委員会事務局(農林水産課内)☎6522)

少年少女のつどい

秋の恵みをみんなで食べよう
【と き】11月10日(土) 9時30分～15時
【ところ】サイクリングターミナル
【内 容】午前：調理体験
そば打ち体験、サンマの炭焼き等6種から1つ選択
午後：遊びのコーナー
大道芸、お話会など
【対 象】市内の保育園児から中学生とその保護者(小中学生は子どものみで参加可)
【参加料】100円
【締切り】10月19日(金)
申 長浜市子ども会連合会事務局(生涯学習スポーツ課内)☎6552)

催し・行事

ひとり親家庭ふれあいフェスタ

【と き】11月4日(日)
【ところ】守山市民ホール(守山市三宅町)
【内 容】就労や子育てに関する情報コーナー、映画鑑賞(ゲゲゲの鬼太郎)
【対 象】ひとり親家庭の人
【参加費】無料※申込不要
【その他】託児あり
問 滋賀県母子福祉のぞみ会(☎077-522-2951)

講座・教室

市場料理教室「魚のさばき方教室」

【と き】10月20日(土)14時～16時
【ところ】長浜地方卸売市場(水産卸売会社売場)
【対 象】市内および近隣市町在住の人
【定 員】48人(応募多数の場合抽選)
【参加費】1,000円
【締切り】10月13日(土)17時



申 長浜地方卸売市場(☎4000)

募 集

新しい特産品の名前募集

びわ商工会では、一昨年前から新たな特産品の開発を始め、今回、長いものの心地よい食感を活かしたおいしくてヘルシーな漬物の開発に成功しました。今後、末永く愛されるような特産品の名前を募集します。
【製 品】長いもの漬物
(キムチ風味・しそ風味・わさび風味の3種類)
【賞 品】名づけ親とご応募いただいた中から抽選で10名様に豪華景品をプレゼント。
【応募方法】ハガキまたはファックス、メールで下記まで
【締切り】10月20日(土)



■手前からキムチ、しそ、わさび風味
申 びわ商工会(☎4349、FAX☎2511、〒526-0102 落合町680-3 e-mail:biwacci@mx.biwa.ne.jp)

相 談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】10月20日(土)13～16時
11月6日(火)10～14時
【ところ】長浜市民交流センター相談室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児(要予約)あり、秘密厳守
申 平日：人権施策推進課
(☎6556 専用ダイヤル)
土日：長浜市民交流センター
(☎3366)

補聴器適合相談会

現在補聴器を使用している方、使用を考えている方、耳が聞こえにくく悩んでおられる方を対象に、相談会(主催：滋賀県障害者更生相談所)が実施されます。
【と き】10月31日(水) 13時30分～15時30分
【ところ】六荘公民館
【内 容】聴力検査および適合検査、補聴器管理や装用指導、専門業者による補聴器の簡単な点検修理
【相談料】無料
問 福祉課(☎6518)

いきいき市民活動

わくわくフェスタ

【と き】10月21日(日)10時～16時
【ところ】友愛ハウス・障害者支援センターそら(室町)
【内 容】バザー、模擬店、竹馬づく

information

り・木工教室等のカルチャー教室(要予約)、わた菓子・ヨーヨー釣り など
問 社会福祉法人ひかり福祉会
友愛ハウス・障害者支援センター
そら(☎7830)

湖のまちフォーラム

【と き】10月27日(土) 13時30分～16時
【ところ】びわ文化学習センター
【テーマ】「水と緑と人のかかわり(美しい水を未来へ)」
【定 員】300人
【参加料】無料
問 長浜市びわ水環境を守る生活推進協議会 鳥塚氏(☎2882)

不用品交換情報(9月10日現在)

あげます(無料)
○ホームこたつ○世界大百科事典
ください(無料)
○冷蔵庫○食卓テーブルとイス
○テレビ○下駄箱○電動ベッド
○背広とズボン○二槽式洗濯機
ゆずります(有料)
○ジュニアシート○ベビーベッド
○チャイルドシート
○女の子用三輪車
ゆずってください(有料)
○冷風扇○全自動洗濯機○テレビ
○食卓テーブルとイス○食器棚
○整理タンス○二槽式洗濯機
○都市ガス用コンロ
問 エコハウス(☎4060)※月曜休

納付カレンダー

固定資産税・都市計画税	第3期
国民健康保険料	第5期
介護保険料	第5期

10月は「臓器移植普及推進月間」

この機会に臓器提供について考え、家族で話し合ってみませんか。
◆日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069
<http://www.jotnw.or.jp>

平成20年より新設の認可保育園

入園説明会のご案内
日時・10/6(土)14:00～
・10/17(水)19:00～
・10/19(金)10:30～
※時間がそれぞれ異なりますのでご注意ください。

場所 六角館(六荘公民館)レクチャーホール

社会福祉法人 愛悠ものの会
ほいくえん ももの家
長浜市大成亥町1260番地
TEL&FAX 0749-24-2276
(電話は準備室です：平成20年3月末まで)
<http://www.momono-ie.com>

滋賀県特定優良賃貸住宅
入居者募集中

家賃補助額
最大 39,800円
礼金・更新料・仲介手数料 0円

【募集要項】●住宅名/グラン・シャリオ●所在地/長浜市南興服町7番34号●募集戸数/7戸●建築年月/平成14年5月●家賃/105,000円(契約家賃)●家賃補助額/0円～39,800円●共益費/5,000円(月)●駐車場/5,000円(月)●敷金/315,000円●損害保険料/別途必要●取引態様/仲介
※申込資格/収入基準等の申込資格に該当しない場合は入居できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

3LDK JR長浜駅より徒歩4分
エレベーター完備 エアコン4台付

株式会社 イトウ ☎0749-65-2361 <http://www.re-ito.jp/>
滋賀県知事免許番号(4)2290号

地球にやさしい レジ袋減量キャンペーンスタート!

～地球温暖化防止のために「ごみ」として捨てられているレジ袋を削減していきます～

キャンペーン期間 10月1日から11月30日まで

※ただし、応募シールがなくなり次第終了します

応募方法

- ①協力店で買い物をしたときにレジ袋を断る 《ここがポイント!》
 - ②その時に、「応募シールを集めている」と言って、シールをもらう
 - ③10枚集めたら、チラシの応募はがきか、官製はがきに貼る
 - ④はがきを郵送もしくは、市役所本庁と支所にある応募箱に投函する
 - ⑤抽選で景品が当たる!
- ※1枚のレジ袋を作るのに必要な原油を17mlとすると、キャンペーンに応募することにより、缶ジュース約1本分の原油が節約できます。

9/15に全戸配布したチラシ



協力店で配布する応募シール



協力店

アヤハディオ(長浜店)
絹と繭の店 よつづか
西友(長浜楽市店)
ドラッグユタカ
(長浜店、長浜八幡中山店、
浅井店)
フタバヤ(長浜店)
平和堂
(アル・プラザ長浜、長浜店、
フレンドマート長浜祇園店、
フレンドマート浅井店)

アヤハディオは店内レジのみ
西友・平和堂は食品レジのみ

お問い合わせは、クリーンながはま推進協議会事務局《市環境保全課内》(☎6513)へ。



お申込みは、
広報広聴グループ
(TEL 65-6504)まで

富岡 翔太くん・優衣さん(細江町)
平成14年7月・平成18年9月生まれ
やさしいお兄ちゃん大好きで、いつも後を追いかけています。2人共こんなに大きくなつてくれてありがとう。



西野 愛生さん・航平くん(南高田町)
平成13年12月・平成17年12月生まれ
すっかりやんちゃ坊主の航ちゃん。愛生お姉ちゃんの苦労も絶えません。でも、仲の良い二人の笑顔が宝物だよ! ありがとう。

☑まちの人口 (平成19年9月1日現在) 人口 84,895人 男 41,534人 女 43,361人 世帯数 29,823世帯
(8月中の異動) 転入 366人 転出 266人 出生 86人 死亡 54人 婚姻 22件

広報「きやんせ長浜」10月号 平成19年10月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています